

第5・6学年 図画工作科学習指導案

立案者 藤本 賢春 (2022 年度制作)

1 題材名 伝え合いたい☆ぼくの考え、わたしの思い (人権ポスターづくり)

—絵や文字や色を工夫して—

(絵や立体, 工作)

〈A 表現 (1) イ (2) イ, B 鑑賞 (1) ア, 共通事項 (1) ア, イ〉

2 題材設定の理由

徳島県の小学校では、1学期に「人権ポスターづくり」が全学年で実施されている。(隔学年で実施している学校や、夏休みの宿題として実施している学校もある) この学習の目的は、「あいぼーと徳島 徳島県立人権啓発推進センター」のホームページ内で、「徳島県内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象に、人権に関する作品(意見発表に係る作文、作詩作曲、標語ポスター)を募集し、入賞作品の表彰・展示を行うとともに、様々な学習教材や啓発資料などに活用して、県民の人権意識の高揚を図り、人権教育・啓発の推進に資することを目的として実施しています。」と示されている。

また、京都府がホームページ「京都人権ナビ」内で示している「府内の小・中学校及び高等学校の児童・生徒が、人権をテーマとしたポスター(絵画)の制作を通じて基本的人権について理解を一層深め、人権尊重の精神を養う機会とするため」といった目的も「人権ポスターづくり」をする上で大切になってくることだと考える。

このような目的の下、本県では「人権ポスターづくり」が実施されているのだが、多くの教員はこの指導の在り方で頭を悩ませている。このことは、図工の研修会で実施したアンケート結果からうかがえる。主な悩みとして、「①みんな同じような作品になってしまう」ことや「②作品をつくるためだけの時間になってしまっている」こと、「③なかなか描き始められない子供が出てしまう」ことや「④もっと、他のことをする図工の時間をとりたい」こと、「⑤子供に人権ポスターづくりの意欲を感じられない」ことなどが挙げられていた。①や②や⑤に関しては、図工の目的、人権ポスターづくりの目的の両方に沿っていないのではないかと考えられる。そこで、高学年においてこれらを解決できる題材がどのようなものであるか考え、本題材を設定した。

本題材は、「道徳の時間と連携しながら」進めていく。理由は、図工の時間だけで、人権ポスターづくりの目的を達成することは難しいと考えたからだ。道徳の時間には、「人権とは何か」について学習し、「どのような事象が人権問題だと考えられるのか」について意見を出し合う中で、子供一人一人に「解決したいと思う人権問題のイメージ」を膨らませる。そして、その膨らませたイメージを基に、図工の時間で「伝え合いたいことを、絵と文字と色を工夫しながら、そして、どのようにポスターに表現するか」について考えさせていく。これらができれば、前段で示した①や②や⑤は解決され、図工の目的と、人権ポスターづくりの目的の両方とも達成できるのではないかと考える。残りの悩み事として挙げられていた③や④については、次のような指導を通して解決を図っていく。

「③なかなか描き始められない子供が出てしまう」ことについては、道徳の時間中に、子供が「解決したいと思う人権問題のイメージ」を膨らませることができていれば、おおよそ解消されるのではないかと考える。しかし、そのイメージが膨らんでいても、どのようにポスターとして表せばよいのか分からず、手が止まってしまう子供が出てくることは想定される。そこで、扱っているテーマや構図、配色の仕方や文字の入れ方などが違う人権ポスターを、できるだけたくさん紹介することにした。そうすることで、子供一人一人が「解決したいと思う人権問題のイメージ」に合った表現の仕方や手がかりが見つかり、③は解決されるのではないかと考える。さらに、このような「子供が自ら考え主体的に表現する人権ポスター指導」をすれば、「④もっと、他のことをする図工の時間をとりたい」という悩みも解消されるだろう。なぜなら、教師が一つ一つ指示を出しながら歩調を合わせて絵を描かせていくような指導に比べ、製作時間

を大幅に短縮できるからだ。また、コンクールへ提出するための四つ切り画用紙への表現に限定せず、八つ切り画用紙に描き表現したいという子供がいれば、それを認める姿勢を示すことも考えられる。そうすることで、「写實的にじっくり表現したいという子供」であっても限られた短い時間で表現できるようになる。他に、アイデアスケッチをする時間を確保し、自分が解決したいと思う人権問題をどのように表現すれば「伝わるポスター」になるのか考えさせてやることも必要だと考える。この時間を作ってやることで、子供は自分のイメージに合った絵や文字や色がどのようなものであるのかについて見通しをもつことができる。この過程を踏むことで、大きな画用紙への表現に円滑な移行ができるようになり、「③なかなか描き始められない子供が出てしまう」ことがさらに解消されるのではないかと考える。

アイデアスケッチ後は、既習の「心のもよう（日文5・6上：平成31年検定済教科書）」や「季節を感じて（開隆5・6上：平成31年検定済教科書）」で学んだ表現方法を思い出させ、それらを活用できる環境を用意し人権ポスターづくりに臨ませる。既習の表現方法とは、色使いを工夫することであたたかい感じやつめたい感じを表現できたり、筆使いを工夫することで荒々しい雰囲気ややわらかな様子を表現できたりすることである。子供たちには、これらの表現を上手く活用しながら、ポスターを見た人に自分が考えている人権問題の解決方法をよりよく伝えられるように工夫してほしい。その際、絵の雰囲気や様子を表現するための「絵の具以外の材料や用具」を教師が用意しておくことは、とても重要になってくる。例えば、絵の具を上手く使いこなせない子供がいても、絵の背景に和紙をちぎって貼れば（色や形にもよるが）、それだけでやわらかな雰囲気をつくることができるだろう。他に、歯ブラシにつけた絵の具を網にこすりつけ霧状の色を画用紙につければあたたかい雰囲気を出すこともできるだろうし、ラメペンを使えばキラキラ光っている様子を表現することもできるだろう。このような工夫ができる環境を用意しておくことは、子供たちが解決したいと思っている人権問題を表現するための助けとなり、その可能性を広げることにつながると考える。

以上のように、子供一人一人が試行錯誤しながら、人権ポスターを工夫してつくっていくことで、人権ポスターづくりの目的の達成とともに、図工が目指す「子供の創造性を育成する」ことも達成できると考える。なお、出来上がった作品は、図工の時間に「造形的なよさや、美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化」などについて友達同士で感想を出し合い、子供一人一人の見方や感じ方を深めるために活用する。そして、道徳の時間にこの人権ポスターづくりが、子供一人一人の「基本的人権についての理解を一層深め、人権尊重の精神を養う機会」になったのかについてや、友達のポスターを見たことで「人権意識の高揚を図り、人権教育・啓発の推進に資すること」につながったのかについても話し合う機会をとっていく。そうすることで、高学年における人権ポスターづくりが実現すると考える。

3 題材の目標

- (1) 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解し、伝えたいと考える人権問題の解決方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表す。
(知識及び技能)
- (2) 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもち、伝えたい人権問題の解決方法から表したいことを見付け、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えたりしながら、どのように自分の思う人権問題の解決方法を表すかについて考えるとともに、自分たちの作品の造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める。
(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 自分が考える人権問題の中から伝えたいことを主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする。
(学びに向かう力、人間性等)

4 題材の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解している。 伝え合いたいと考える人権問題の解決方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもち、伝え合いたい人権問題の解決方法から表したいことを見付け、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えたりしながら、どのように主題を表すかについて考えている。 自分たちの作品の造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めている。 	<ul style="list-style-type: none"> つくりだす喜びを味わい、自分が考える人権問題の中から伝え合いたいことを主体的に表現したり鑑賞したりする工作に表す活動に取り組もうとしている。

5 指導と評価の計画（道徳2時間、図工5時間）

図工で人権ポスターづくりの指導に入る前に、道徳の時間を使い「普遍的な視点からのアプローチ」にあたる「人権の概念」の指導を行う。そして、「人権とは何か」考える中で、学級の実態に合った様々な人権課題について考える機会をつくり、子供一人一人が解決したいと思う人権問題についてのイメージを膨らませる。その後は図工の時間に、子供一人一人が膨らませた人権問題の解決方法についてのイメージを人権ポスターとして表すことができるよう、次のような指導と評価を行い実践していく。

なお、人権ポスターが完成した後は、図工の鑑賞とは別に、道徳の時間も使い「人権ポスターづくりを通して、基本的な人権についての理解が深まり、人権尊重の精神を養うことができたか」や「友達の人権ポスターを見て、人権意識の高揚を図ることができたか」といった観点から、人権ポスターづくりを振り返るようにする。

時間	ねらい・学習活動	評価の観点	評価方法等
1	<ul style="list-style-type: none"> 自分が解決したいと思っている人権問題の中から、伝え合いたいことを主体的に考えたり、参考作品を基にしながらか表現したりして、アイデアスケッチに表す活動に取り組む。 自分のイメージをもち、伝え合いたい人権問題の解決方法から表したいことを見付け、絵や文字や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えたりしながら、どのように人権ポスターに表わせばよいか考えてアイデアスケッチをする。 	<p>態 ○</p> <p>思 ○ (発想や構想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分が解決したいと思っている人権問題の中から伝え合いたいことを主体的に表現し、アイデアスケッチに表す活動に取り組もうとしているか観察する。 (観察・発言・対話・ワークシート) 自分のイメージをもち、伝え合いたい人権問題の解決方法から表したいことを見付け、絵や文字や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えたりしながら、どのように人権ポスターに表わせばよいか考えてアイデアスケッチをしている様子を観察する。 (観察・発言・対話・ワークシート)

<p>2</p> <p>3</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分のイメージをもち、アイデアスケッチをする過程で表したいことを見付け、絵や色や文字、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えたりしながら、どのように人権ポスターに表わせばよいか考える。 伝え合いたいと考えている人権問題の解決方法に応じて材料や用具を活用し、既習の色使いや筆使いの工夫をした経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせた工夫をする。 自分の感覚や人権ポスターづくりを通して、自分が思う人権問題の解決方法にふさわしい絵や文字や色などについての造形的な特徴を理解する。 	<p>思 ◎ (発想や構想)</p> <p>技 ◎</p> <p>知 ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分のイメージをもち、アイデアスケッチをする過程で表したいことを見付け、絵や文字や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えたりしながら、どのように人権ポスターに表わせばよいか考えている様子を観察し、記録する。 (観察・発言・対話・ワークシート) 伝え合いたいと考えている人権問題の解決方法に応じて材料や用具を活用し、既習の色使いや筆使いの工夫をした経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせ表し方を工夫している様子を観察し、記録に残す。 (観察・作品・対話・ワークシート) 自分の感覚や人権ポスターづくりを通して、自分が思う人権問題にふさわしい絵や文字や色などについての造形的な特徴を理解しているか観察し、記録に残す。 (観察・作品・対話・ワークシート)
<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分や友達の人権ポスターを見合いながら、そのよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める。 	<p>思 ◎ (鑑賞)</p> <p>態 ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> 友達の人権ポスターを見て、それらのよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めている様子を観察し、記録に残す。 (観察・作品・対話・ワークシート)

【活動の様子（5年生）】

下の写真は、本題材で指導した全40名のうち掲載許可が出た絵から18作品を選んだものである。他の22作品もそれぞれが考える人権問題を、見た人に伝える（啓発する）ために、絵や文字や色選びを工夫しながら表現できていた。人権ポスター指導の意義と、図工の目標を踏まえた活動になったと感じている。



※2018年度に本題材で指導した時の実践記録より